公　　告

次のとおり**財産の売却**に係る条件付一般競争入札を執行するので、庄原市条件付一般競争入札実施要綱第６条の規定により公告する。

※本件は、令和７年度中に２度公告し、入札に付しましたが、いずれも入札が不成立になったものについて、予定価格を見直し、再々度入札に付すものです。

令和８年 10 月 6 日

庄原市長　八谷　恭介

記

１．入札案件名

庄原市分収造林（国広山）立木売却　＜庄原市東城町帝釈未渡字国広山 5150 外４筆＞

①売却の対象物　　立木　１６，４３３本

※売却の対象物の詳細、木材等置場の具体的な場所については、別紙図面、仕様書もしくは売買契約書(案)のとおり。

②予定価格　非公表とし、開札後に公表する

※予定価格は、本件の売却価格における最低金額とし、この価格未満での入札をした者は失格とする。

③売却物件の現地山林からの搬出期限　契約締結の日から４８ヶ月以内

２．入札に参加できる者の条件

次の事項のいずれにも該当する者であること

（１） 公告日現在において、一般社団法人広島県木材組合連合会が定める「広島県木材業者登録名簿」に登載されている法人、個人

（２）本件において定める諸条件をすべて了解のうえ入札をすることができる者

（３）本案件の入札参加資格申請期限までに、庄原市において市税の滞納がない者(詳細な税目については下記のとおり)

〇法人で入札に参加する場合

申請法人における法人市民税・固定資産税・軽自動車税、法人代表者個人における市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税、法人としての市県民税の特別徴収分

〇個人で入札に参加する場合

申請者個人の市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税

（４） 対象案件の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、庄原市建設業者指名除外基準要綱（令和 17 年庄原市告示第 131 号）または広島県建設業者等指名除外要綱の各規定による指名除外を受けていない者

加えて各種法律の規定による営業停止処分を受けていない者

（５） 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者(次の①～⑦のとおり)

① 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

② 契約の履行に当たり、故意に工事もしくは製造を粗雑にし、または物件の品質もしくは数量に関して不正の行為をした者

③ 競争入札またはせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者または公正な価格の成立を害し、もしくは不正の利益を得るために連合した者

④ 落札者が契約を締結することまたは契約者が契約を履行することを妨げた者

⑤ 地方自治法第 234 条の２第１項の規定による監督または検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

⑥ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
⑦ 前各号の１に該当する事実があった後２年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

（６）会社更生法（令和 14 年法律第 154 号）の規定により、更正手続開始の申立てをしていない者
（７）民事再生法（令和 11 年法律第 225 号）の規定により、再生手続開始の申立てをしていない者

３．入札への参加方法

本入札への参加を希望する者は、下記「９．入札の日程等」に示す日時までに、下記に示す書類を下記提出先に、直接書類を提出するか、郵送等するか、電子メール(書類データの送付)にて送付すること。なお郵送等する場合は、申請期限までに必着のこと。申請期限を過ぎて到達した書類は、いかなる事由があっても受理しない。

＜提出書類一覧＞

（１）入札参加申請書

入札参加申請書は、公告文書を記載しているページに用意している様式(以下「様式」。)を用いて作成すること。

（２）市税等納税調査承諾書

参加条件に示す「庄原市税において滞納がないこと」を確認するために用いるので、公告文書を記載しているページに用意している様式に必要事項を記載し作成すること。(庄原市内に事業所等がない場合でも提出を必要とする。)

なお、既に本市に対し本書面を提出し、その提出後において記載内容の変更がない者については、本書面の提出は不要とする。

＜提出先＞

庄原市役所 総務部 管財課 契約係(本庁舎３階)
〒727-8501　広島県庄原市中本町一丁目１０番１号
tel:0824-73-1203(直通)　fax:0824-72-3322
電子メールアドレス：keiyaku@city.shobara.lg.jp

４．入札書の提出方法

入札書の提出方法は、つぎの２つの方法による。なお、入札書の作成方法については、下記「５．入札書類の作成方法」を参照のこと。

（１）入札書を直接持参する

作成した入札書類を、下記提出先まで持参し提出すること。なおこの場合、代表者ではなく代理人が書類を持参する場合は、入札時に委任状を様式を用いて作成し、提出すること。

入札書類は「９．入札の日程等」の「入札書提出期限」に示す期限までに提出すること。提出期限を過ぎて提出された入札書類はいかなる事由があっても受理せず、入札を辞退したものとみなす。

（２）入札書を送付する

作成した入札書類を、下記提出先まで送付(郵送等または電子メール(書類データの送付))すること。なおこの場合、代表者ではなく代理人が書類を作成する場合は、入札時に委任状を同封(添付)すること。

入札書類は「９．入札の日程等」の「入札書提出期限」に示す期限までに必着させること。提出期限を過ぎて到達した入札書類は、いかなる事由があっても受理せず、入札を辞退したものとみなす。

※(１)、(２)に共通する事項
　庄原市が入札参加資格を認めた後においても、入札を辞退することは可とする。この場合、指名除外措置等の辞退者が不利となる取り扱いは一切行わないものとする。
　入札を辞退する場合は、下記提出先まで辞退届を提出すること。(辞退届は任意の様式とする。)

＜提出先＞
庄原市役所 総務部 管財課 契約係(本庁舎３階)
〒727-8501　広島県庄原市中本町一丁目１０番１号
tel:0824-73-1203(直通)　fax:0824-72-3322
電子メールアドレス：keiyaku@city.shobara.lg.jp

５．入札書の作成方法

(１)入札書の様式
　入札書は、様式を用いて作成すること。

(２)代理人が入札書を持参する場合の取り扱い
　この場合、入札書に委任状を添えて提出する必要があるが、入札書に入札参加者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）並びに代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記載し、その代理人が押印すること。
　ただし、書面に本件の責任者及び担当者の事項を記載した場合は、押印は不要とする。

(３)提出された入札書の取り扱い
　一度当市に提出した入札書(郵便等にて当市に到着したものを含む。)において、入札価格の訂正は認めない。

(４)入札価格における消費税及び地方消費税の取り扱いについて
　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか、免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

６．落札者の決定

　予定価格以上の入札をした者のうち、もっとも高い価格を提示した者を落札者候補者とし、この者について庄原市税の滞納がないことを確認した後に落札決定する。
　また、予定価格以上の入札をした者のうち、もっとも高い価格を提示した者が２者以上ある場合は、これらの入札参加者においてくじ引きを実施し、落札者を決定するものとする。この際、くじ引きを辞退することはできず、くじ引きの対象となった入札参加者がくじ引きを行うことができない場合は、当該関係部署以外の庄原市職員に代わりにくじ引きをさせ、落札者を決定するものとする。

７．契約書の内容等

　契約書の具体内容については、別紙「売買契約書(案)」を参照すること。
　なお、本契約書(案)には、本件の執行に関する詳細事項を記しているので、必ず内容を確認し、入札に臨むこと。

８．入札の日程等

	日時等	注意事項
現場説明	日時： 令和８年10月21日(水) 10:00から 集合場所： 帝釈峡第１駐車場 ※庄原警察署帝釈駐在所前（庄原市帝釈未渡2114-1）にある帝釈橋を渡って左折した先	売却の対象となる立木等の現況について確認したい者は、必要な資料を持参の上、左記の日時・場所に参集すること。参集後、現地に担当者が案内する。 参加は任意とするが、入札に参加する者は、全て現地説明に参加して売却物件の現状を確認したものとみなし、売却物件その他についての異議は一切受け付けないものとする。 また、この現場説明以外で現地へ無断で立ち入ることは禁止する。
質疑応答	公告開始日から 令和８年10月27日(火) 16:00までの間	質疑事項については、書面にて下記に示す問い合わせ先(庄原市役所 管財課 契約係)へ、電子メールまたは直接書類を持参にて提出すること。 提出された質疑については、順次回答内容を庄原市ホームページ「入札・契約のページ」における本件の公告ページに掲載し、通知に代える。
入札参加申請期限	令和８年10月27日(火) 16:00	「３．入札への参加方法」に示す内容を参照のこと。
入札参加資格審査結果通知	令和８年10月28日(水) 9:00～17:00	入札参加資格申請書に記された電子メールアドレスに対し、審査結果通知書を送付する。
入札書提出期限	令和８年11月９日(月) 12:00	「４．入札書の提出方法」、「５．入札書の作成方法」に示す内容を参照のこと。
開札	令和８年11月９日(月) 13:00	落札者には本市から直接連絡する。 開札結果及び本件の予定価格について、庄原市ホームページ「入札・契約のページ」に掲載する。

９．その他

（１）本件入札は庄原市契約規則及び庄原市条件付一般競争入札実施要綱の規定による。
（２）入札保証金及び契約保証金は免除する。

＜問い合わせ先＞

〇質疑提出先、入札手続きに関する問合せ先
→庄原市役所 総務部 管財課 契約係
tel:0824-73-1203(直通)　fax:0824-72-3322
電子メールアドレス：keiyaku@city.shobara.lg.jp

〇仕様書や売却木材の内容に関する問合せ先
→庄原市役所東城支所 産業建設室 産業振興係
tel:08477-2-5008(直通)
電子メールアドレス：sangyou-tou@city.shobara.lg.jp